答 弁 第 七 号昭和五十三年二月十四日受領

(質問の

七)

内閣衆質八四第七号

昭和五十三年二月十四日

内閣総理大臣 福 田 赳

夫

衆議院議長 保 利 茂殿

衆議院議員柴田睦夫君提出欠陥車及びモデ ル チ エ ンジに関する質問に対 別紙答弁書を送

付する。

_

衆 議 院 議 員 (柴田· 睦 夫君提 出 欠陥 車 及び モデル・ チェンジに関する質問 に 対する答弁

書

一について

諸 外 玉 の長寿命車 構想については、 詳細な資料を取り寄せ研究し、 その結果を踏まえつつ、

今後 0 技 術 進 歩 0 口 能 性、 省工 ネル ギ Ì 0) 要請: 等との 関 連 に つい ても十分検討を行つた上で、

我 が 玉 に お け る 長 寿 命 車 に 関 する方針を明 5 カゝ に L てま 7 る 所 存 であ る。

二について

(1) (4) 及 び (5) 自 動 車 の安全 性、 耐 久 性 0 向 上 等 に つ ١ ر て は、 従 来 か 5 自 動 車 製 作 者 に 対 L 機

会あるごとに指導してきたところであり、 今後とも更に指導の 徹底に努めてまい る所存で あ

る。

る 不 方 口 ま 向で、 た、 欠 な 自 点 動 可 検 車 能 整 -点検: な 備 限 項 基 目 り 準 早 を 検 1 (以 下 討 時 期 し、 「点検 に 改 関 Ē 係 人基準」 を行うことを目途とし 機 関 とい 等 0) う。 意 見 を 参考に に つ *(* \ ては、 て L 現 0 在 0 安全 そ 総 \mathcal{O} 体 確 کے 見 保等 直 L て L 0) 作 項 見 業 目 地 を を か 進 削 5 \Diamond 減 必 7 す

11

るところで

あ

る。

(2) 及 び 整 5 自 そ 備 動 れ 車 振 (3)興 ぞ 整 点 会 れ 備 検 連 総 振 基 合 体 興 会 準 会 的 が 連 に \mathcal{O} 点 見 は 合会に 点 直 検 項 検 L 作 対 目 項 目 L 業 \mathcal{O} 現 の — 削 を 行 減 削 減 基 環とし 12 準 す 0 る に 1 て、 関 内 7 す 容 反 社 発 る \mathcal{O} 改 L 意 寸 た 見 正 法 と \mathcal{O} 意 人 ر را 提 日 見 本 う 出 \mathcal{O} 自 事 が 提 出 実 あ 動 を求 車 0 は な た。 工 業会 \emptyset 1 たところ、 社 及び 寸 法 社 人 日 寸 本 両 法 自 寸 人 日 動 体 本 車 カン

三について

(1) 及び 連 すると考えら (4) 自 動 車 ħ 事 るも 故 報 告 0 に 規 . つ 則 ١ ر に ては、 ょ り 報 告され 必要に応じ た自 調 動 査 車 事 解 析 故 を行うとともに、 0 うち、 自 動 車 \mathcal{O} 自 構 造、 動 車 製 装 作 置 者 に 築 関

に 対 事 故 原 因 \mathcal{O} 調 査 等 \mathcal{O} 指 示 を 行 \ \ 必 要 な 対 策 措 置 を 講 ľ て きたところ で あ

に 行うととも 自 動 車 \mathcal{O} 構 に、 造 必 装 要 置 に に 応 関 U 連 事 す 故 る 防 事 止 故 対 \mathcal{O} 策 う を 5 定 特 \Diamond に 事 重 故 大 概 な 事 要 等 故 を に 併 0 せ 1 7 7 関 は 係 原 者 因 に \mathcal{O} 周 究 知 明 を 7 速 B カン

7 る。 そ 0 他 \mathcal{O} 事 故 で 原 因 が + 分究 明 され 7 V な V) ₽ \mathcal{O} に 0 7) て は 公 表 L 7 1 な

行うとともに、 今後 は 自 動 車 \mathcal{O} 必要に応じ 構 造、 装 7 置 所 に 要 関 0) 連すると考えら 措 置 を 講じて ま れ () る事 る 所 故 存で に つ あ 7 る。 て は、 速 Þ カュ に 原因 [究明 を

(2)V すゞ В U 型 バ ス \mathcal{O} 欠 陥 に 9 7) 7 は、 昭 和 五. 十二年 十月三十一 日 リコ] ル 届 出 が あ 0 た

欠 陥 が 認 \Diamond 5 n た 車 両 に 0 1 7 は 対 策 部 品 لح \mathcal{O} 交 換 を 行 う ま で \mathcal{O} 間 運 行 \mathcal{O} 用 12 供 す ること

0

で、

直

5

に

当

該

自

動

車

製

作

者

及

び

バ

ス事

業

者

に

対

全

対

象

車

両

 \mathcal{O}

総

点

検

を

実

施

し

た

上

 \mathcal{O} な 7 ょ う 指 示 L た。 右 \mathcal{O} 対 策 部 묘 と の 交換 は、 全 対 象 車 両 に 0 V > て 昭 和 五. 十三年一月二十

四日に完了している。

な お、 被 害 \mathcal{O} 補 償 に 0 7 て は 当 該 事 故 に よる 損 害 に つ きそ \mathcal{O} 責 め に 任 ずべ き者 に ょ り な

されるべきものと考えている。

(3)昭 和 五. 十 二 年 九 月十二 日 \mathcal{O} 事 故につい て、 警視 庁で 実況見分を行 . つ た初 期の 段階 で は フ

ラ 1 ホ 1] ル に . 見ら れ るき裂 0) 状 、況等か ら、 フライ ホ 1 ル に 間 題 が あ る \mathcal{O} で は な 7 か کے \mathcal{O}

疑 7 ŧ あ つ た が、 現 在、 あら ゆ る 角 度 か 5 警 視庁 科学 捜 査 研 究 所 で 鑑 定中で あ り結 論 は ま だ

出ていないとの報告を受けている。

運 輸 省 12 お 7 7 は 事 故 原 因 を 究 明 す る た め 0 試 験 結 果 に 0 き検 討 L たところ、 クラ ツ チ

力 バ に き 裂 が 生 ľ て 破 損 に 至 り、 そ 0 結 果 <u>_</u> 次 的 に フラ 1 ホ 1 ル が 破 損 L た ŧ 0 لح 判 断

した。

(5)欠 陥 車 対 策 0 推 進に つ ١ ر 7 は、 従来 か らそ 0 体 制 0 整 備 を図 つてきているところで あ る

が、 特 に 昭 和 五. 十二年 度か ら欠陥 車 処 理 体 制 \mathcal{O} 層 \mathcal{O} 強 化 に 努めている。 今後ともその 充 実

強 化 に 努 め、 欠 陥 車 対 策 に 遺 漏 な き を 期 L た 1

な お 欠 陥 車 情 報 に 基 づ き 欠 陥 \mathcal{O} 原 大 究 明 を 行 う 場 合、 車 門 的 技 術 を 要 す る 事 項 12 0 7 7

は、 交通 安 全 公 害 研 究 所 が ک れ に 当 た 0 7 1 る が 外 部 機 関 12 委 託 す ることも考え 5 れ る

 \mathcal{O}

で、 そ \mathcal{O} 必 要 性 に 0 7) 7 今後 検 討 L て ま 7 る 所 存 で あ る。

四について

(1) か 5 (4)ま で 御 指 摘 \mathcal{O} 事 例 に 0 1 7 \mathcal{O} 現 在 ま で \mathcal{O} 調 査 に ょ ると、 設 計 又 は 生 産 過 程 に 起 因 す

る 保 安 上 \mathcal{O} 欠 陥 \mathcal{O} お そ n は 認 \Diamond 5 れ な 1 が な お 引 き 続 き 調 査 検 討 を 行うこととし て お

り、

そ \mathcal{O} 結 果 必 要 が あ る 場 合 は 速 B か に 所 要 \mathcal{O} 措 置 を 講 ľ 7 ま 1 る 所 存 で あ る

ま た、 自 動 車 \mathcal{O} 構 造 装 置 又 は 性 能 に 関 す る ク V A 情 報 \mathcal{O} 収 集 に 0 7 7 は そ \mathcal{O} 充 実 強 化

に 努 \Diamond て お り、 当 該 情 報 \mathcal{O} 調 査 過 程 で 必 要 が あ る 場 合 に は 自 動 車 製 作 者 等 12 対 す る 報 告 徴 収

及 U 立入 検 査 一を実 施 L て、 そ \mathcal{O} 結 果設 計 又 は 生 産 過 程 12 起 因 す る保 安 上 0 欠 陥 が 判 明 L た

て

きに は、 自 動 車 製 作 者 に 対 速 B か にリコ] ル 等 0) 措 置を講ずるよう指 導 L 7 いるところ

である。

なお、 燃費、 加速等 は、 運転方法等によつても差が出てくるものであり、 御 指 摘の 点 が

商

品 上 の欠陥であると断じることは 困難と考えるが、 必要に応じ適切な措置を検討 L て ま ١ ر る

所存である。

(5)昭 和 五. 十二年十二月二日、 当該 自 動 車 製作 :者 か らその製作 - に係 る Ē G I仕様 車について、

リコールを行う旨の届出があつた。

運 輸 省 12 お 7 て は 当 該 IJ コ ル は 昭 和 五 十二年 九 月、 千 葉 県 船 橋 市 内 に お 7 て 発 生 L た

火 災 事 故 を契 機 کے そ \mathcal{O} 後 \mathcal{O} 調 査 検 討 \mathcal{O} 結 果 欠 陥 が 判 明 す る に 至 0 た 0 で 届 出 をし た ŧ \mathcal{O}

で あ ると承知 しており、 リコ] ル 届出当日この旨併せて公表してい る。

当 該 自 動 車 製 作 者 \mathcal{O} 製 作 に 係 る 自 動 変 速 機 仕 様 車 0) ク レ Δ 情 報 に 0 7 て は、 今後と ŧ 調 査

検 討 を 継 続 し、 必 要 に 応 ľ て 適 切 な 措 置 を 講 ず ることとし た

六について

自 動 車 \mathcal{O} 制 動 能 力に つ **,** \ 7 は、 制 動 装置 によつて所要の 機 能 が 確 保されるように · 規 制 を行 0

て 1 る が 1 わ ゆ る 補 助 ブ レ] 丰 に 0 1 7 は 規 制 を 行 0 7 1 な 7 0 L カン L な が ら、 運 転 操 作 \mathcal{O}

容 易 化 \mathcal{O} た め、 補 助 ブ レ 丰 が 逐 次 普 及 して きて *(* \ る 実 状 に か ん が み、 今後更に 性 能、 耐 久 性

 \mathcal{O} 向 上 等 に 0 1 7 指 導 7 ま 7 り た 1

七について

(1) 自 動 車 \mathcal{O} 車 体 \mathcal{O} 錆さ 0 き、 穴 あ き、 水 漏 れ 等 自 動 車 \mathcal{O} l, わ ゆ る 商 品品 性 に 係 る 事 項 は、 自 動 車

 \mathcal{O} 生 産 流 通 消 費等 \mathcal{O} 改善: 等 0) 事 務を 所掌 す る 通 商 産 業省 機 械 情 報 産 業 局 自 動 車 課 が 処 理

している。

な お、 通 商 産 業 省 所 掌 事 務 に 係 る 般 消 費 者 \mathcal{O} 利 益 \mathcal{O} 保 護 12 関 す る 事 務 \mathcal{O} 総 括 は、 通 商 産

業 省 産 業 政 策 局 消 費 経 済 課 が 所 掌 L 7 1 る。

(2)か 5 (4) まで ウ 1 ン K ガ ラ ス 周 辺 \mathcal{O} 発 錆ぃ に つ ١ ر 7 消 費者 \mathcal{O} ク レ A が あ 0 た場 合 に お

]

1

て、

そ \mathcal{O} 原 因 が ガ ラ ス \mathcal{O} 取 付 け 0 不 手 際 によると認めら れ る ŧ \mathcal{O} が あるときは 誠 意 を t 0 て処

理 に · 当 た る よう 指 導 L 7 ま 7 る所 存で ある。

(5)冷 却 系 装 置 \mathcal{O} 発 錆が に . 関 する クレ ム 情 報 に 0 *(* \ て は、 発 錆ぃ 0 実態 及 び そ 0) 原

因

に

0

()

7

調 査 検 討 を 行 V ; 必 要 に 応 じ て 適 切 な 措 置 を 講 ずることとし た 1

八 に 0 1 7

自 動 車 に 関 す る ク レ] 4 情 報 \mathcal{O} 収 集 に 0 ** \ て は、 今後とも関 係 機 関と十 分連 携 を 密 に そ

 \mathcal{O} 充 実 強 化 に 努 \emptyset 7 ま 1 る 所 存 で あ る。

ま た、 自 動 車 製 作者 i に対 L 7 は 今後とも、 道路運送車両法第百条の規定に基づき報告徴 収 及

び 入検 査 一を随 時、 厳 正 か つ効! 果的 に実施 し、 そ 0 結 果 に 基 づい て 設 計 又 は 生産 過 程 に 起 因 す

る 車 両 \mathcal{O} 保 安 上 \mathcal{O} 欠 陥 \mathcal{O} 防 止 等 \mathcal{O} 対 策 を講 じ て ま 7 る 所 存 で あ る。

九について

(1) から(3)まで モデル・ チ エンジについ ては、 御指 摘 の車種に係る計画を含め、 今後とも、

安

全 性 0 向 上 公害 対 策 技 術 \mathcal{O} 向 上 燃費 0) 改 善等を伴 わ ない ものに つい ては、 自 粛するよう

指導してまいる所存である。

な お、 各 企 業 0 干 デ ル • チ エ ン ジ 計 画 を 政 府 が 公 表することは適当で な いと考える。

(4) 干 デ ル チ エ ン ジ 車 \mathcal{O} 宣 伝 に 0 1 て は、 過 剰 に わ た ることを避けるとともに、 性能 向 上 \mathcal{O}

内 容 を 消 費者 12 明示 するよう指導 L て ま **,** \ る 所存で あ る。

右答弁する。